

- ・ 村岡先生への黙とう
- ・ 言て録について
- ・ 会長あいさつ
- ・ 議長選出(理事長)
- ・ 会計決算報告
令和2年度(令和3年の常任理事で承認された)西田前事務局長から報告
監査報告書の承認(令和3年度決算案)
- ・ 令和4、5年度の業務分担
各地区から場所・日程をあげてもらう。
学童オリンピック 会場 天草で準備
運営 天草・県連
- 企画委員(県連で募集) 23名
各大会で役員としてもらう。
- ・ 社団法人化について
金空連も公益財団になった
宮崎・佐賀県が実施している
セクハラ・パワハラが苦情が金空連にあった
広告を個人商店ではなく大手企業が取りやすい
会計関係もきちんと処理できる
規定どおり大会を実施しているが、事故が起きた場合保険が適用でき
ない時に連盟がどこまで見ることが出来るか。大会の状況に依り、し
規定と違うこととしているとクレームがきた時には、法人化すると金額を
定めることができる。
処理や罰金の場合には
- ・ 提出書類は常任理事で承認された。HPに掲載
- ・ 社団法人は金空連、九州地区協会の推奨されている。
三役で話し合いをする前に、事務局長と行政で話し合っている。
突発についてもお意見をしていきたい。
- ・ その他
裁判の件、判決は森野会長、西山理事長、西田前事務局長が原告で勝利
梅本、片山 長尾
会議終了12月末に結果を報告できる。

・法人化について

県連が各郡市連盟との事務局や道場長との行き来が多いので、道場変更等を作成し、承認を得ている。

ある郡市連盟が1月様式で変更届があった。様式が入会(変更)のものであった。代表変更の様式もください、というに入会届でやってくれという郡市連からあった。そのため県連様式を作成した。やっぱり元の様式で出てくれとあった。

各地域では昔ながらのところもある。連盟との関わりをなく県を出てきている。実際に本県でもメールが届いていないなど確認している。常任理事会で承認したものをメールしているが、事務局止まりで道場には届いていないところがあるのが現状である。

各道場にメールが届いていない状況などはどうにかできないか。

県連の方向性を示すことでその道場に文には参加させないなどでもいいか。

(河内)

IT化された中でついていけない郡市連の事務局をされている方もおられるのではないかと。エクセルを開けない場合の方も多い。各郡市連への事務局にちゃんと整備を認識した方がいい。

(塩崎)

県連の中で個人的な悩みや郡市連の中でも解決できない問題もあるのでいいか。もっと県連でそういったものを解決しているようにしていきたいと思う。

九州大会の前に火の国強大会の件と九州大会のブック、全九州大会の件

九州ブックの準備、ブック、全九州の24日は使えとはしてない。

(22)(23)(24)

町長判断で24日が使えなくなると、マツのある体育館を当たってもらっている。スポーツ協会でもらっているが日にちも場所も変更の可能性はある。

連休中での火の国強大会より7月に開催するとともに参加者と観客の増加ということだが、倉城、市内、菊池、玉名は連休以外での確保でよい。

(村田)

火の国強大会、他県からの参加が少くない(金額宿泊の件にさ)九州大会になっている。他県で練習試合なども行われている。

九州総体の予定がいらないが、全国総体の前でもいい。3年生の参加も可能になってくる。来年の7月では会場が難しいという状況であるが、今年は5月開催、無観客で実施するかというかと思っている。早目に会場を押さえるようにしていければ可能ではないか。

(宮崎) 会場があつても、宿泊先も難しい。別の競技場でも入っている。

(相田) 第二週は九州大会が多いので、宿泊は難しいとあったので、今年は5月開催でいければと思っている。

(宮崎) 5月・3・4・5日は押えてあるのか?

(相田) 3日間は難しいかも。ブランクでもクラスターがあった。今回は九州大会でED、など入場を厳しくしている。2日間ぐらいで開催してほしい。

● 定款

(第1章) 見出しは資金関係によるものがあるので、社団法人がよいのではというところがあった。事務局も変更するときは会議を開いてほしいといっているので、熊本県とした。

(第2章) アマチュア、プロと記載せず、制限なくその団体が入れるようにした。
会員・道場登録は現在と同じような状況である。

(山内) 条件はあるのか? (宮崎) 理事会規則でいい。
会費/会費はきちんと払ってもらう

(坂梨) 会員、社員、理事会? (宮崎) 会員... 連盟のすべての人々
社員... 理事にたいして人々の会
理事... 理事にたいして人々の会
社員... 理事、評議員(総会)

(橋本) 除名又はその他の処分については (西山) 倫理委員会が決める
記載しておいた方がよいのでは (宮崎) 定款は総会でしか変更できない
おかしなものは、よくないのではなか。 理事会でのものは理事会で変更できる

(坂梨) 会員は理事会で処分 変更の可能性のものは理事会でのものに
社員は総会で処分 して定款はおかしなものに(山内) 方がよい
法人に問題とは理事会で処分できる。

(益田) 書いておかないといっているのではなか。

(第3章) 社員総会で決めることと記載

(第4章) 役員、現在 ^{理事} 20名 (16名常任理事) 評議員は各都府県40名
定年を設けては。

理事は会長1人、副会長3人、理事長1人、副理事長若干名、部長、学校

社員は各団体から1 + 理事

(20数名) (都市連)

(坂梨) 作り方がよい方がよくわからない。全体的イメージがつかない。
他県の情報が多い。今だけで決めていくのはちょっと何となくない。

(宮崎) 各郡市連の理事長など、今までの動きは変わらない。

社員総会(理事・評議員会である)

↓
各団体の本から(多にしたい。人口の多いところは多いので、全空連と参考)

(坂井) 理事会(執行) 評議員(運営) など

権限をしっかりと持たせてほしい。負担軽減もほしい。

(金) 今までの別の方(警察の方など)は、会員ではないから理事とかにはなれないのか。

(相談役
弁護士)

(宮崎) 役員などは今から考えるところである。

休憩

(村田) 火の国強大会は例年どおり5月開催でいまして、コロナ禍であるため、2日間が好・悪子で開催したい。村田太郎杯中止なので、来年度はぜひ開催したいのでやり方だけを考えてほしい。
部員数も減っているのでも補助員不足である。

(会長) 関東・関西から参加してほしいがコロナ禍でもあるので、今後は内容・日程を考えて開催してほしい。

(第5章) 招集については簡単に集めてよいという記載としている。

(第6章) 令和4年4月1日を目標に達成したい。
税理士が作成してくる。

(第7章) 残余財産は繰越しかできる。今とほぼ同じ

(第8章) 理事と社員を兼任している果もある。会長推薦で若手を入れてほしい。

訂正したものとメールで送りまわすので、再度確認をお願いし、
来月に12月に開催したい。

(その他)

(金) 中学生が補助員に入るといいのでは。

(村田) 一度、やった事がある。

(金) 保護者とミックスがいいのでは。

(村田) 役員などによつて、80名で兼務した。

(金) コロナで大会を見られなくて、いるので、会員を増やすことを考えて
保護者、中学生をミックスで考えてほしい。